

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度 SAPPORO ENGINEER VISA運営業務
発注課	経済観光局経済戦略推進部イノベーション推進課
選定事業者	一般財団法人さっぽろ産業振興財団
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市では令和6年10月に海外企業の誘致促進を目的として、海外企業が日本に進出する際に必要となる各種支援を英語によりワンストップで行う「札幌海外企業受入ワンストップ窓口」を設置しており、法務手続きやオフィス検討など、海外企業が札幌市への進出を検討する段階から事業開始までの様々な相談事について伴走支援で対応することとしている。</p> <p>「SAPPORO ENGINEER VISA運営業務」は、国家戦略特区における規制改革を活用した制度であり、外国人エンジニアの在留資格審査期間の短縮・明確化を実現することで海外人材を雇用しやすくするもの。「札幌海外企業受入ワンストップ窓口」における機能の1つとして当市に進出した海外企業の人材獲得を支援すること等を目的として、制度の利用を申請。令和7年3月に内閣府より利用が認められたところ。</p> <p>「札幌海外企業受入ワンストップ窓口」は札幌市からの補助を受けて一般財団法人さっぽろ産業振興財団が企画・運営を行っていることから、本業務の履行が可能な事業者は同団体に限られる。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記選定事業者との特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	(予定価格100万円超の場合に記入)